

平成 25 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

創立当初より掲げている School Motto (スクール モットー)「Find a Way or Make One (見つけよう つくりだそう 明日への道)」のもと、「自らの手で明日への希望や目標を見だし、その希望(夢)や目標に向かって邁進する」生徒を育てる。特に、「ステップ フォワード ～ 一人一人が『意欲』をもって～」を合言葉に、生徒と教職員とがともに、今在る所から一歩前へ踏み出し、現状を少しでも前に進めるという意志と意欲をもって物事に取り組む。生徒の育成に当たっては、

- (1) 意欲と高い志をもって、夢や目標や可能性に挑戦する精神を育む。
- (2) 授業・行事・部活動に臨む際の集中力と自主性をより一層高める。
- (3) 地域や社会に積極的に貢献し、信頼される人材を育成する。

ことをめざす。

そのために、学校総体として、生徒一人一人の基礎学力や学習意欲の向上、規範意識や相互の人権尊重意識の向上、充実した内容の教育課程の編成、部活動の活性化、地域連携・中高連携・高大連携の充実等、上述のめざす生徒像を実現するための学校力を常に向上させることのできる学校づくりをめざす。

2 中期的目標

1 「確かな学力」の育成、「魅力ある授業づくり」の推進

- (1) 新学習指導要領を踏まえ、「わかる授業、充実した授業」「基礎学力の充実」をめざした授業改善に取り組む。

ア 公開授業や研究授業、授業アンケートを効果的に活用した授業改善に組織的に取り組み、「ICTを活用した授業」「言語活動の充実」「生徒の表現力・発表力の向上」への取り組みについても研究を進める。

※ 学校教育自己診断等における生徒の「授業への満足度」(平成 24 年度 64%)を毎年引き上げ、平成 25 年度には 70%、平成 27 年度には 80%にする。また、「授業が分かりやすく楽しい」の生徒の肯定率(平成 24 年度 42%)を毎年引き上げ、平成 25 年度には 50%、平成 27 年度には 65%にする。

2 夢と志(目的意識)を持つ生徒の育成に向けた指導計画の確立、地域連携の推進

- (1) 人権教育、キャリア教育、志学を総合的に行うことのできる指導計画を確立する。

ア 「学年ごとの計画」から「3年間を見通した計画」への改善に取り組み、平成 26 年度に計画を完成する。また、計画に地域の人材・施設の活用を積極的に取り入れ、地域のニーズも取り入れながら取組みを進める。

※ 学校教育自己診断における「人権教育充実度」の生徒の肯定率(平成 24 年度 39%)を平成 25 年度には 50%にし、その後徐々に引き上げ、平成 27 年度には 65%にする。

※ 学校教育自己診断における「キャリア教育充実度」の生徒の肯定率(平成 24 年度 31%)を平成 25 年度には 50%にし、その後徐々に引き上げ、平成 27 年度には 65%にする。

- (2) 生徒の希望進路実現への取組み

ア 生徒の希望進路の実現に向け、学年及び関係分掌で具体的な方策を検討し、実現する。

※ 生徒の希望進路実現率を 4 年制大学 90% (平成 24 年度 72%)、就職 90% (平成 24 年度 69%)にする。

- (3) 地域連携の取組み

ア 授業、クラブ、生徒会等において、地域との交流機会を増やすことにより、本校の理解を深めてもらう。

※ 学校教育自己診断における地域貢献に関する項目の生徒の肯定率(平成 24 年度 30%)を平成 25 年度には 50%にし、その後徐々に引き上げ、平成 27 年度には 65%にする。

3 部活動の活性化及びクラブ員のリーダーシップによる生活規律の向上

- (1) クラブ加入を促進する。

ア 1 年次当初の体験入部や仮入部等の取組みを充実させ、クラブ加入を促進する。

※ 1 年生のクラブ加入率・退部率(平成 24 年度は順にそれぞれ 61%、13%)を平成 25 年度にはそれぞれ 65%、10%にし、平成 27 年度にはそれぞれ 75%、3%にする。

- (2) クラブ員のリーダーシップによる全校的な生活規律の向上に取り組む。

イ クラブ代表者会議やクラブ員集会を定期的に開催し、部長をはじめ、クラブ員の生活規律の向上の徹底を促す。

ウ クラブ員が、生徒会と連携して、リーダーシップを発揮し、挨拶・遅刻・頭髪・服装・自転車通学マナー等について適正な状態を保ち、全校的な生活規律の向上につなげる。

※ 学校教育自己診断における「生活規律」に関する項目の生徒・保護者の肯定率(平成 24 年度は順にそれぞれ 48%、52%)をいずれも平成 25 年度には 55%にし、平成 27 年度には 70%にする。

4 教育相談機能のさらなる充実及び誇れる「きれいな学校」づくりの取組み

- (1) 教育相談委員会や特別支援委員会の機能をさらに充実させ、障がいがある生徒や課題を抱える生徒の自立を支援できる体制をより一層確立する。

ア カウンセリングマインドをもって生徒に接することをより一層徹底する。

イ SC の延べ 30 回の学校訪問回数を確保するとともに、相談室の利用案内を生徒や保護者に周知徹底し、相談室の利用を促進する。

※ 学校教育自己診断における「学校は生徒の意見をよく聞いてくれる」「先生は生徒が困っていることに真剣に対応してくれる」「悩みや相談に親身になって応じてくれる先生が多い」「担任以外にも相談室等で気軽に先生や SC に相談することができる」の生徒の肯定率(平成 24 年度は順に 49%、39%、39%、37%)をいずれも平成 25 年度には 50%にし、その後徐々に引き上げ、平成 27 年度には 65%にする。

- (2) 清掃指導を充実させ、生徒の美化についての意識を高め、「きれいな学校であること」を誇りに思えるようにする。

ア 生徒に清掃の仕方について丁寧に指導する。

イ 校内美化キャンペーンを含め有効な企画を実施し、美化についての生徒の意識・自主性を育てる。

※ 学校教育自己診断等において、「清掃状況の充実度」に関する項目を再構築し、生徒・保護者・教職員の肯定率をいずれも平成 25 年度には 65%にし、平成 27 年度には 75%にする。

5 国際理解教育の推進

- (1) 国際交流委員会を活性化し、国際交流・国際理解教育を推進する。

ア 本校としての国際交流・国際理解教育の在り方を議論し、具体的な取組みに着手する。

※ 学校教育自己診断において、「国際交流・国際理解教育の充実度」に関する項目を再構築し、生徒の肯定率を平成 25 年度には 50%にし、その後徐々に引き上げ、平成 27 年度には 65%にする。

6 学校説明会・中学校訪問及び広報活動の充実

- (1) 学区撤廃による影響を的確に把握しながら、学校説明会・中学校訪問や広報活動(特に、広報誌やホームページ)の充実を図る。

ア 学校説明会・中学校訪問については、学区撤廃による影響を的確に把握しながら、中学校の意向や意見を反映できるよう工夫する。

イ ホームページのコンテンツの充実を図る。

※ 平成 25 年度以降、学校説明会への参加者数を、平成 24 年度並みに保つか、または、平成 24 年度よりも増加させる。

※ 中学校側に適宜聞き取りを行い、その結果、肯定的な意見が多くなるようにする。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 「確かな学力」の育成、「魅力ある授業づくり」の推進	(1)「わかる授業、充実した授業」「基礎学力の充実」をめざした授業改善への取組み ア 授業改善に資するためのチームの取組み イ 授業アンケートと公開授業を活用した授業改善の推進 ウ ICTを活用した授業の推進 エ 言語活動の充実及び生徒の表現力や発表力の向上	ア・授業実践力向上に取り組むためのプロジェクトチームの取組みを活性化させる。 イ・授業改善に資するための校内研修を充実させる。 ・授業アンケート（7月と12月）と公開授業（6月と1月）を活用し授業改善を推進する。 ・公開授業では、中学校と適宜提携し、中学校の教員との研究協議や情報交換を行い、指導方法の改善に資する議論を行う。 ウ・ICT活用を全教科に広げられるよう、ICTの授業への活用を推進する。 エ・各教科の授業における「言語活動」と「生徒に発表させる機会」を充実させる。	ア・プロジェクトチームの取組み状況についてホームページに掲載。 イ・校内研修実施回数3回。 ・公開授業のコマ数40以上。 ・自己診断における生徒の「授業への満足度」70%（平成24年度64%）、「授業が分かりやすく楽しい」の生徒の肯定率50%（平成24年度42%）。 ウ・自己診断における「授業へのICT活用」の生徒の肯定率50%（平成24年度41%）。 エ・各教科における「言語活動」や「生徒の発表の様子」等をホームページに掲載。 ・自己診断における「発表の機会」の生徒の肯定率55%（平成24年度48%）。	
2 夢と志（目的意識）を持つ生徒の育成に向けた指導計画の確立、地域連携の推進	(1) 人権教育、キャリア教育、志学を総合的に進める指導計画の確立 ア 本校としての人権教育の「3年間を見通した計画」の策定・実践・改善・充実 イ キャリア教育、志学の内容の充実 (2) 生徒の希望進路実現への取組み ア 具体的内容の検討 (3) 地域連携の取組み ア 授業、クラブ、生徒会等における地域連携への取組み	(1) ア・人権教育企画委員会（略して「人企委」）の議論を活性化し、本校としての人権教育の「3年間を見通した計画」を策定し、全教職員に提示し、実践する。そして、適宜見直して改善・充実を図る。 イ・運営委員会の中に小委員会をつくり、キャリア教育や志学の内容の充実に向けた取組みを行う。 (2) ア・生徒の希望進路の実現に向け、学年及び関係分掌で具体的な方策を検討し、充実を図る。 (3) ア・授業、クラブ、生徒会等において、地域との交流機会を増やすことにより、本校の理解を深めてもらう。	(1) ア・自己診断における「人権教育充実度」の生徒の肯定率50%（平成24年度39%）。 ・自己診断における「人権教育取組み充実度」の教職員の肯定率60%（平成24年度54%）。 イ・自己診断における「キャリア教育充実度」の生徒の肯定率50%（平成24年度31%）。 (2) ア・生徒の希望進路実現率を4年制大学80%（平成24年度72%）、就職80%（平成24年度69%）にする。 (3) ア・自己診断における地域貢献に関する項目の生徒の肯定率50%（平成24年度30%）。	
3 部活動の活性化及びクラブ員のリーダーシップによる生活規律の向上	(1) クラブ加入の促進 ア 1年次当初のクラブ加入促進の取組み (2) クラブ員のリーダーシップによる生活規律の向上 イ クラブ代表者会議やクラブ員集会の充実 ウ クラブ員のリーダーシップによる全校的な生活規律の向上	(1) ア・1年次当初の体験入部や仮入部等の取組みを充実させ、クラブ加入を促進する。 (2) イ・クラブ代表者会議やクラブ員集会を定期的に開催し、部長をはじめ、クラブ員の生活規律の向上の徹底を促す。 ウ・クラブ員が、生徒会と連携して、リーダーシップを発揮し、挨拶・遅刻・頭髪・服装・自転車マナー等について適正な状態を保ち、全校的な生活規律の向上につなげる。	(1) ア・1年生のクラブ加入率65%退部率10%（平成24年度は順に61%、13%） (2) イ・クラブ代表者会議やクラブ員集会の年間計画作成 イウ・自己診断における「生活規律」に関する項目の生徒・保護者の肯定率55%（平成24年度は順に48%、52%）。	
4 教育相談機能のさらなる充実及び誇れる「きれいな学校」づくりの取組み	(1) 教育相談委員会や特別支援委員会の機能のより一層の充実 ア カウンセリングマインドの徹底 イ SCの学校訪問回数の確保及び相談室の利用の促進 (2) 清掃指導の充実、生徒の美化意識の高揚 ウ 丁寧な清掃指導 エ 校内美化のために有効な企画の実施	(1) ア・カウンセリングマインドをもって生徒に接することをより一層徹底する。 イ・SCの延べ30回の学校訪問回数を確保するとともに、相談室の利用案内を生徒や保護者に周知徹底し、相談室の利用を促進する。 (2) ウ・清掃の仕方を生徒に丁寧に指導する。 エ・校内美化キャンペーンやクラブ員のリーダーシップによる清掃活動等、有効だと思われる様々な企画を実施し、美化についての生徒の意識・自主性を育てる。	(1) アイ・自己診断における「教育相談体制充実度」生徒の肯定率50%（平成24年度41%）。 (2) ウエ・自己診断において「清掃状況の充実度」に関する項目を再構築し、生徒・保護者・教職員の肯定率65%。	
5 育の推進 国際理解教育	(1) 国際交流委員会の活性化及び国際交流・国際理解教育の推進。 ア 校内研修の実施 イ 具体的な取組みへの着手	ア・国際交流・国際理解教育の推進に資するための校内研修を実施する。 イ・本校の生徒や保護者のニーズにあった具体的な取組みに着手する。	ア・校内研修実施回数1回。 イ・自己診断において、「国際交流・国際理解教育の充実度」に関する項目を再構築し、生徒の肯定率50%。	
6 充実に 学校説明会及び広報活動の充実	(1) 学校説明会・中学校訪問や広報活動の充実 ア 学校説明会・中学校訪問の充実 イ ホームページのコンテンツの充実	ア・学校説明会・中学校訪問については、学区撤廃による影響を的確に把握しながら、中学校の意向や意見を反映できるよう工夫する。 イ・ホームページのコンテンツの充実を図る。	ア・学校説明会への参加者数の平成24年度との比較。現状維持または増加。 ・中学校側の肯定的意見の増加。 イ・中学校側の肯定的意見の増加。	